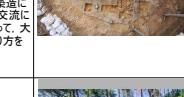


国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要無形民俗文化財	安芸のはやし田	あきのはやし田		山県郡北広島町 安芸高田市高宮町	平9.12.15			由植時に声を掛け合い、楽器を鳴らしてながら苗を植える芸能は、これと同類の光景が中世の絵画資料などに描かれていた歴史的・重宝的なものである。これが今日、広島県ほか中国山地に命脈を保ち伝承されている。そのうち安芸のはやし田は、山県郡大朝町新庄のはやし田(高田郡高宮町原田のはやし田)を一括して指定したもので、「天然人絵伝」や「大山寺縁起巻」などの中世山地栽培原田の「はやし田」が記載されている。山の丸をまき、四方に延びる尾根に沿つて耕作が行われる。山中、山腹には、毛利氏時代の墓所をはじめ常楽寺、洞春寺などといった高野寺などの普提寺がある。これらの諸寺は、毛利氏によって建立された。多治比猿掛城跡は、元和が天永水(1923年)で郡山城に移って改名した。城跡は、平地との比較140m、天険によって構成された本丸・三の丸をはじめ段数の郭がある。		
国	史跡	毛利氏城跡 多治比猿掛城跡・郡山城跡	もうりしきあと なんじひさるがけいじょうあと こおりやまじょうあと		安芸高田市吉田町	昭15.8.30 昭63.2.16(追加指定、名称変更)			安芸の国人領主から中國地方に有数の戦国大名になった毛利元就に関する遺跡群である。毛利氏が本拠とした郡山城跡や、元就が幼少の頃過ごしたと伝えられる多治比猿掛城跡からなる。郡山城跡は、海拔400mの郡山頂山に本丸を設け、その南方に二の丸・三の丸をまき、四方に延びる尾根に沿つて耕作が行われる。山中、山腹には、毛利氏時代の墓所をはじめ常楽寺、洞春寺などといった高野寺などの普提寺がある。これらの諸寺は、毛利氏によって建立された。多治比猿掛城跡は、元和が天永水(1923年)で郡山城に移って改名した。城跡は、平地との比較140m、天険によって構成された本丸・三の丸をはじめ段数の郭がある。		関連施設: 安芸高田歴史民俗資料館 (0862-42-0070)
国	史跡	甲立古墳	こうたちこふん		安芸高田市甲田町上甲立	平28.3.1			甲立古墳は、広島県の山陽部安芸高田市東部の江の川(可愛川(えのかわ))とそれにつながるいくつかの河川の合流点に所在する。江の川は、日本海側の石見地域とながめ、中国地方最大の河川である。本古墳は南北長7.7、5mの前後円墳で、葺丘(ふきう)の面が全面的に施されている。後円部平組石は墓室1基を構出し、電気探査によると竪穴式石室や練掘(れんくつ)などと推定される。埴丘(はづきう)からは筒形埴輪(はりがたはりん)が出土し、その外側には個体の筒形埴輪が並んでいた。埴輪の特徴から古代の馬車の軸組(じくぐみ)と推定される。古墳は均整の取れた地形で、後円部の前方には方墳(ほうふん)と呼ばれる方形の構造で、埴輪(はりん)製作された家形埴輪を有し、埴造(はぢぞう)にて関係を深めていたことが知られる。4世紀後半は土と和政策(のり)と呼ばれ、さらに後円部での埴輪群は当時の葬送儀礼のあり方を知ることもできる。古墳時代前期の政治や交通そして葬送儀礼のあり方を知る上で重要な資料である。		関連施設: 安芸高田歴史民俗資料館 (0862-42-0070)
国	天然記念物	船佐・山内逆断層帯	ふなさ・やまのうちぎやくだんそうたい		三次市島敷町二本松 庄原市山内町深田山 安芸高田市高宮町佐々部	昭36.5.6			船佐・山内の逆断層帯は、第四紀(約200万年前~現代)の地殻変動を示すものである。船佐の逆断層帯は、高宮町佐々部(ふなさ)と山内町(やまのうち)を中心として東西2kmにわたって点々と露頭(ろくとう)があり、基盤岩の中生代の白亜紀(約1億4300万年前~約6500万年前)在りを以て新第三紀中新世(約2500万年前~約20万年前)における南北断層群(ひびくそくぐん)およびその上に不整合してこの第四紀初期の甲立疊層(こうた立ちせき)の上に、北に40度傾斜する低角度衝(ぶつ)衝している。しかし、三次市島敷町二本松(ふなさ)、庄原市山内町(やまのうち)で山地に連続して追踪され、古い基盤(きはん)岩とその上に堆積した第三紀中新世偏北層群(へんほくそうぐん)の基底疊岩層(きていせきやくそう)層上に押上げられている。		
県	重要文化財(建造物)	児玉家住宅	こだまけじゅうたく	1棟	安芸高田市甲田町浅塚	昭48.5.30	木造、寄棟造、茅葺、平屋建つし工附、	19m×11m	児玉家はかつて「玉屋」を称したこの地方の豪農で、その主屋は18世紀中頃の建築と思われる。規模の大きさの建物は、ほぼ当時の状態を伝えており、表の部屋と納戸の筋には一間一間に配慮された柱が残っていること、台所の板の間が土間でそのまま残っていることは地方的古式を伝えるものである。土間上部の梁組は二重の井桁(いんげき)組みで、この地方の特色を表しており、極端な巨材を用いていないのは年代的にふさわしい構造である。		
県	重要文化財(建造物)	佐々井鷲島神社本殿内玉殿 附 鳥居社額 1枚 様札 1枚	ささいいくしまじんじやほんでん ないぎょくでん	5基	安芸高田市八千代町佐々井字小丸	平3.12.12	第一殿／見世棚造、屋根切妻造、柿葺／桁行0.770m、梁間0.703m、棟高1.788m 第二殿／見世棚造、屋根切妻造、柿葺／桁行0.876m、梁間0.633m、棟高1.757m 第三殿／見世棚造、屋根切妻造、柿葺／桁行0.854m、梁間0.620m、棟高1.742m 第四殿／見世棚造、屋根切妻造、柿葺／桁行0.870m、梁間0.627m、棟高1.712m 第五殿／見世棚造、屋根切妻造、柿葺／桁行0.918m、梁間0.612m、棟高1.660m		南北朝から室町時代初期(14世紀前半)にかけて造られた5基の玉殿(宮殿くうでん)で、14世紀前半に造られた第一殿は、神社本殿形式の現存するものとしては全国でも古いものである。墨書きによて第五殿は文和2年(1352)、第三殿は文安2年(1445)の建立であることが知られる。5殿に共通している点は切妻造で入り口であること、柿葺(ふきう)柱は丸柱で、天井は天井板の上に立っていること、組物は連三斗として禅宗様式であることがある。		
県	重要文化財(建造物)	常盤神社本殿内玉殿	ときわじんじゃほんでんないぎょくでん	3基	安芸高田市八千代町勝田字隠地	平3.12.12	第一殿／一間社、流見世棚造、板葺／桁行0.382m、梁間0.433m 第三殿／一間社、流見世棚造、板葺／桁行0.355m、梁間0.388m 第四殿／一間社、流見世棚造、板葺／桁行0.355m、梁間0.388m		常盤神社本殿内に安置される玉殿のうち、戦国時代、16世紀中頃の建造と推測されている3基の玉殿。柱式的には室町時代後期(16世紀)の特徴を有する流見世棚造の小社殿で、実物と同じような仕事が施されている。保存状態も良好で、特に建立当初の薄長板葺の屋根が残っているのは貴重である。資料の中少い中世後期(15-16世紀)の神社社殿を知る格好の資料である。		
県	重要文化財(建造物)	木造千手観音菩薩立像	もくぞうせんじゅかんのんりゅうぞう	1躯	安芸高田市吉田町吉田	平10.9.21	一木造、素地、一部彩色、檀像仕上	像高152.0cm	本像は四十二臂(ひだり)像で一木造である。合掌手先及び脇手全ては後補になるなど、他にも後世の修理箇所が認められるが、独持の後藤なる面相表現が印象的なもので、表面(ももく)には刷毛(ほんぱ)文が見られる。平安時代前期(10世紀)の製作とされる。		
県	重要文化財(工芸品)	銅鏡	どうじょう	1口	安芸高田市吉田町	昭28.8.11		高さ90cm、口径46cm。	この銅鏡の銘文によると、もとは高田郡甲田町にあった石室寺に懸けられていたものといい、銘文に「越後第二刻(1335)十月廿四日」と銘記されている。鑄造師は河内國の名工治友重である。「国都志下調鏡(ごくしししらべうきょう)」吉田村によると、甲田の戸兵氏が贈鏡にしていたものを当寺に寄進したと記載しており、石室寺の荒廃後、一時戸兵氏の手に渡っていたのである。		関連施設: 安芸高田市吉田歴史民俗資料館 (0862-42-0070)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	重要文化財(工芸品)	銅鐘	どうしょう	1口	安芸高田市甲田町高田原	昭28.10.20		高さ99cm、口径50cm	銘文によると、永徳3年(1383)豊後国速見郡(大分県)吉祥寺の鐘として鋸造されたものである。更に追銘があり、それによると、毛利氏によつて、厳島神社で譲渡された和知眞春の香振を帯びたため、天正7年(1579)厳島大廟寺の円海上人が、喜捨で集めた金と眞春の腰刀を添えて貢得し、佐伯郡波(大竹市)裕農院に寄進した旨を記している。その銅鐘がこの寺に伝わった経緯については不明である。		
県	重要文化財(典籍)	清神社棟札 附 在銘連子窓断片 1枚	すがじんじやむなふだ	16枚	安芸高田市吉田町吉田(安芸高田市歴史民俗博物館寄託)	昭50.9.19		長さ81.8～163.4cm、幅8.4～23.7cm 連子の縦53cm、横80.8cm	清神社社殿の造営、修理、屋根葺替の際のもので、南北朝時代の正中2年(1325)から江戸時代の元禄7年(1694)までの16枚が残る。 毛利時代までのものは莊園本家の呼称及び毛利氏臣家での当主の名が見られ、近世には村の鎮守へと変化する経緯がたどられる。 連子(れんじ)窓断片の落書は、元和3年(1577)に京の神道家・吉田兼右が参詣したこと、天正4年(1576)に吉田宗中が公卿の九条義満から源氏物語を頒いたことを記す。 清神社は、中世には京都祇園社の庄園吉田荘の鎮守、のち毛利氏の氏神になった。		
県	重要文化財(考古資料)	一ツ町古墳出土亀形須恵器	ひとつまちこふんしゆどかめがたすえき	1点	安芸高田市向原町戸島	平2.12.25	龜に見立てた平瓶	長さ18.7cm、幅17.5cm、高さ12.6cm	龜に見立てた平瓶で、胴上半部に甲羅、底部に三本の短脚をつけた、いわゆる装飾須恵器の一例である。造形的には鳥形須恵器と同一であるが、亀形の平瓶は他に例がない。 向原町の古墳からは、環状瓶底や鳥形須恵器などの装飾須恵器が多く出土している。亀形須恵器は古墳時代終末期(7世紀)この地方を特色づける代表的な資料として貴重である。		
県	史跡	毛利元就誕生伝説地(鈴尾城跡)	もうりもとなりたんじょうでんせつち(すずおじょうあと)		安芸高田市吉田町福原	昭15.11.10	本丸・南のくるわ・西のくるわ・北のくるわ・東のくるわ・台所やしき・井の段・土居の段など12段の遺構		鈴尾城跡は、毛利氏の一族福原氏の居城である。福原広俊(ひづらひろとし)の娘は、毛利弘元(もうりひろもと)の室なり。興元(おきもと)・元就(もとなり)を生む。元就は明応6年(1497)3月14日、母の里であるこの城内で誕生したと伝えられている。城跡には本丸・南の郭・西の郭・東の郭・台所やしき・井の段・土居の段などの遺構がある。		
県	史跡	五龍城跡	ごりゅうじょうあと		安芸高田市甲田町上甲立五龍山	昭46.4.30			常陸の守護であった宍戸氏が、南北朝時代(1333～1572)に安芸国高田郡甲立に移って拠った山城である。毛利氏の都山城とは4kmを隔てるので、毛利、宍戸両の争いが絶えなかつたが、元就が和平策をとり、その勢を宍戸元源の孫隆家に嫁して以後、この城は毛利氏の東の藩壇として重きをなした。今日残る山城の規模に整つたのはこの頃である。城は、南と北側は江の川、本村川を自然の濠となし、西側には深い堀切を設げている。山城全体の大きさに比べて郭の数は多く、東の尾崎丸から西の本丸に至るまで10余郭が配置されている。また郭の間に、石室、堀切が各所に存する。		
県	史跡	土師大追古墳	はじおおさこふん		安芸高田市八千代町土師字大追	昭48.3.28	円墳(横穴式石室)	径12m、高さ約3m 横穴式石室:全長5.56m、最大幅1.88m、最大高1.78m	現在、土師ダム河川敷内に存在するが、かつては江の川左岸の丘陵地に位置した。直径12m、高さ約3mの円墳である。内部主体は土師張り、外方形の平面をなした骨室式石室で、全长5.56m、最大幅1.88m、最大高1.78mで、その複雑な土師張りの構造は、石室内部に赤色顔料の塗られ、県内では唯一の例である。支柱をなさないかで明瞭ではなく、むしろ全面に塗布された可能性が強い。遺物としては、須恵器(杯・盤・平鉢など)、直環、勾玉、ガラス小玉、鐵鏃など多数が出土し、6世紀後半の特徴を示す。石室は保存処理をしたものの、砂で埋め戻され保存されている。		
県	史跡	山部大塚古墳	やんべおおつかこふん		安芸高田市吉田町山部字甲山	昭56.4.17		円墳/径約13m 玄室/横幅3.5m、長さ2m、高さ2.3m 羨道/長さ4m、幅1.6m	吉田盆地の北方、山部の谷の最奥部の南面する屋根傾斜面上に位置する径13mの円墳である。内部施設は、南北の谷間に向って開口する横穴式石室で、玄室は横幅3.5m、長さ2m、高さ2.3mの平面長方形をなす。羨道(せんどう)部は長さ4m、幅1.6mで、玄室と羨道の形がいわゆる「T字形」の平面形をなす珍しい形態である。 出土遺物はかつて羨道付近から出土したといわれる須恵器頭顎(すきょうくわいつけい)があり、7世紀のものと考えられる。		
県	史跡	戸島大塚古墳	としまおおつかこふん		安芸高田市向原町戸島字立岩	平2.12.25	方墳(横穴式石室)	一辺約18m、高さ4.5m 石室/全長10.7m 玄室/長26.1m、奥壁部幅1.85m、中央部幅1.8m、高さ2.3m、玄門部高2.2m 玄門/幅1.6m、高さ約1.6m 羨道/長24.6m	この古墳は、江の川支流戸島川の東岸の山麓緩傾斜面上に立地し、8基から成る庵川古墳群中最大の古墳である。 墳形は平面形が一辺約18mの方形で、高さ4.5m。墳丘の中央から上方にかけては石室の天井石の部分に相当するのか、傾斜が強くなり、細長いドーム状の構造部となっている。内部構造は方形の周辺の中空、南北に開口する横穴式石室で、全長10.7m、平面形が横長の四角形で、玄門によって羨道(せんどう)と玄室に分けている。 この古墳の年代は、長い切石状の石材を利用した横穴式石室、玄室幅が一定する横長矩形の平面形などの特徴からすると7世紀初頭前に築造されたものと推定される。		
県	史跡	松尾城跡	まつおじょうあと		安芸高田市美土里町	平19.4.19	山城跡、空堀群		松尾城は、南北朝時代から戦国時代にかけて、安芸・石見両国にまたがって広大な領域を支配した国人領主・高橋氏の安芸国側の居城である。南北朝時代末期から室町時代初期に築城されたと推定され、享禄2年(1529)大内氏と毛利氏の連合軍によって落城した。 城跡は、横田盆地北側にびびる大狩山から南北へ延びた屋根上にある。比高約150mの最高所から東の屋根筋に郭(のるわ)を並べ、東・北・南の屋根筋を有する構造で、高い切岸(きぎし)、直環、勾玉、ガラス小玉、鐵鏃など多数が出土する。 広島県東部の中世歴史を語る上で欠かせない城跡で、全国的にみて現地に残る遺構の年代が判明する貴重な事例である。		

種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県 天然記念物	佐々部のカキノキ	ささべのかきのき		安芸高田市高宮町佐々部字野部	昭46.12.23			本樹は樹高約12m、胸高幹囲232cmで、樹勢は極めて旺盛であり、大枝はよく分枝して、著しく横に展開し、小枝は低く垂下して、葉柄とは思えない自然の樹形を呈する巨樹である。なお、安芸国においては、享保年間(1716~1736)にカキの洪を擗るため浜柿を植樹することを布令している。		
県 天然記念物	出店権現のウラジロガシ	でみせごんげんのうらじろがし		安芸高田市美土里町生田宇出店原	昭51.6.29			ウラジロガシは西南日本の奥地に見られるが、他の常緑広葉樹に比し高海抜の地域にまで分布する。本樹は、樹高約19m、胸高幹囲747mで、根元から大小6本の支幹に分岐しているが、本来单木であったものが分岐したというよりは、寄植えしたものと思われる。樹勢は旺盛で、壮大な樹冠を形成し、遠くから眺めると一つの樹叢のように見える。		
県 天然記念物	唯称庵跡のカエデ林	ゆいしょあんあんとかえでばやし		安芸高田市甲田町上甲立	昭53.10.4			県史跡五龍城跡の山麓を流れる本村川右岸に唯称庵跡があり、その敷地内に目通り幹囲0.3~3.3m、樹高~20mのカエデ(イロハモミジ、一部ヤマモミジ)が約40本ある。そのうち、護岸約100mの間に、大きい25本が一列に並んで東事なカエデ林を形成している。文政6年(1823)、唯称庵主本筋上人が京都高雄から取り寄せたと伝えられているが、唯称庵境内の風致、護岸強化のために、栽培されたものであろう。		
県 天然記念物	原田のヤマナシ	はらだのやまなし		安芸高田市高宮町原田	昭54.3.26			ヤマナシは関東以西の西南日本の暖・温帯に自生し、朝鮮半島・中国に分布する落葉高木である。本樹の主干は樹高約13m、胸高幹囲217mの巨樹はヤマナシの純生野種と現在の栽培種との中間型と見られるところから、園芸上貴重である。		
県 天然記念物	土師のチュウゴクボダイジュ	はじのちゅうごくぼだいじゅ		安芸高田市八千代町土師字権現	昭54.11.2			本樹は八千代町の土師ダム左岸に生育している落葉樹で、樹高約18m、胸高幹囲は0.96m、1.08m、0.93mである。昭和47年(1972)当時新種として発表されたもので、中国地方のボダイジュという意味からこの名がある。県内には単にボダイジュと呼ばれる中国大陆原産の種があるが、それに比べると葉が大きくて、緑の脈歎がやや細かい。本来1株のものが3本立ったものである。		
県 天然記念物	宍戸神社の社叢	しじどじんじゃのしゃそう		安芸高田市甲田町甲立字加屋	昭54.11.2			本社叢は海拔約280mの小丘にあり、モミ、スギ、ヒノキなどの針葉樹と常緑広葉樹のシラカシによって形成されている。人がかなり加わっているが、胸高幹囲2mを超えるモミの大木が十数本もあり、また、シラカシが多く、広島県内陸部に発達する森林の本來の林相(シラカシ・モミ)をよくとどめており学術上貴重なものである。		
県 無形民俗文化財	神楽—神降し—	かぐらーかみおろしー		安芸高田市美土里町	昭29.4.23			この舞は、毎年秋に桑田八幡神社で舞われている。地方によっては塩詠・潮詠・四方詠などとも言われ、神楽を奉納するにあたり、神楽殿を祓い清め、天神地祇(てんしんぢぎ)の降臨を願う舞いにあ。舞は二段からなり、第一は歌の舞、第二は降神の舞で、舞子は面をつげず、直垂(ひたれ)を着て手に幣(へい)と扇子を持って莊重に舞う。		
県 無形民俗文化財	神楽—神迎え—	かぐらーかみむかえー		安芸高田市美土里町	昭29.4.23			八百万(やおよろず)の神々を神楽殿に迎える舞で、直垂(ひたれ)に面をつけない人の舞人が、幣(へい)と鈴及び扇子を持ち、神楽殿の四方で舞う古式豊かな儀式舞で、11月の祭礼に奉納される。この舞は、四隅の神を音頭(おんとう)によじて、東西南北の四方、春夏秋冬の四季を表し、舞いを「歩み」神舞、「八咫(やつめ)」なり。さらに、五行のうち木火水金水の四柱を祀り記す。土のみは中央におかれ、その上方に神灯を掲げて土の神(埴安神(はにやすかみ))をまつり、あわせて天神地祇(てんしんぢぎ)を迎えるという、重要な意味をもつ神楽である。		
県 無形民俗文化財	神楽—剣舞—	かぐらーけんまいー		安芸高田市高宮町	昭29.4.23			所伝によると、江戸時代後期(18・19世紀)に石見国阿須郡の神職斎藤氏から伝授されたという神楽で、毎年秋祭(氏子奉納)される。この舞は、四隅の神を音頭(おんとう)によじて、東西南北の四方の神(青色)である久良智命(くらちのみこと)、南方は火の神(赤色)の草薙(くさなづ)御子(かぐちのみこと)、西方は金の神(白色)の金命(かなやまひこのみこと)、北方は水分神(黒色)であるズメ(水の神)の四神が相撲えて舞い、中央の土神(じご)、神(黄色)である埴安(はにやす)命(一名天御中主神)をお迎えするといふ舞である。四神は剣を影つて悪魔払いを舞い、四方についた天蓋をひいて中央神を迎えるのである。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	無形民俗文化財	神楽—鍵馗一	かぐらーしきぐー		安芸高田市高宮町	昭29.4.23			毎年10月29日の宵宮に舞われるこの神楽は、芸北地方の各神楽団が得意とする演目の一つで、桙矢神楽団の鍵馗(しきぐ)はその精妙さで著名である。神樂は、中国の金庭(きんてい)の故事に材をとり、わが国の神事に趣向をえて、素盞鳴尊(すさののみこと)が虚耗と言ふ四百余病の病魔の象徴を退治することを内容とし、右手に十束の剣、左手に病魔の正体を見破る茅の輪を持った素盞鳴尊と、鬼面で鬼棒を持つ虚耗の争闘の場は勇壮華麗である。		
県	無形民俗文化財	本郷のはやし田	ほんごうのはやし田		安芸高田市美土里町	昭48.12.18			はやし田は、太陽を父とし水の精を母とする田の神「サンハイ」をお迎えして、その加護によって無事田植が終了し、かつまた、秋の収穫の大きなことを願う神事であるが、美土里町のはやし田はその意味をもって現在に伝えている。 三つのはやし田(本郷のはやし田、生田のはやし田、桑田のはやし田)とも山県郡に残る安芸系のはやし田とよく似ているが、田植歌は本郷のはやし田は種類が多く、安芸系のものは豊富に伝承するほか石見系をも包含しており、生田には「生田ぶし」、桑田には「桑田ぶし」というこの地方でうたいだされた比較的緩調子の歌を残している。		
県	無形民俗文化財	生田のはやし田	いけだのはやし田		安芸高田市美土里町	昭48.12.18			はやし田は、太陽を父とし水の精を母とする田の神「サンハイ」をお迎えして、その加護によって無事田植が終了し、かつまた、秋の収穫の大きなことを願う神事であるが、美土里町のはやし田はその意味をもって現在に伝えている。 三つのはやし田(本郷のはやし田、生田のはやし田、桑田のはやし田)とも山県郡に残る安芸系のはやし田とよく似ているが、田植歌は本郷のはやし田は種類が多く、安芸系のものは豊富に伝承するほか石見系をも包含しており、生田には「生田ぶし」、桑田には「桑田ぶし」というこの地方でうたいだされた比較的緩調子の歌を残している。		
県	無形民俗文化財	桑田のはやし田	くわたのはやし田		安芸高田市美土里町	昭48.12.18			はやし田は、太陽を父とし水の精を母とする田の神「サンハイ」をお迎えして、その加護によって無事田植が終了し、かつまた、秋の収穫の大きなことを願う神事であるが、美土里町のはやし田はその意味をもって現在に伝えている。 三つのはやし田(本郷のはやし田、生田のはやし田、桑田のはやし田)とも山県郡に残る安芸系のはやし田とよく似ているが、田植歌は本郷のはやし田は種類が多く、安芸系のものは豊富に伝承するほか石見系をも包含しており、生田には「生田ぶし」、桑田には「桑田ぶし」というこの地方でうたいだされた比較的緩調子の歌を残している。		
県	無形民俗文化財	生田の花笠おどり	いけだのはながさわどり		安芸高田市美土里町	昭52.9.14			この踊りは「生田八麻之踊」とも言い、「ナンジョ五庭、大庭三庭」からなっている。また、「ナンジョ・大庭柳之下八女踊」(奥足及び勇士ノ巻羽衣男踊)、踊り子は本来男子のみが女装(花笠)をつけて踊り、歌詞と共に通じたものがあることから、大朝の南条おどりなどとは關係もつて、由送りや年寄祝いの踊りでつたものが、いつの頃か孟蘭盆にて西勝寺境内で踊られるようになったものであろう。この踊りの特色は、女装の踊り子が花笠の上部に巻間は追花(花笠の飾り)、夜は燈籠をつけて踊るところにあり、道行・門ひき・庭借り口上のあと、音頭をはやしにあわせ、加納若・博多の町・十七八・孫・賀人・柳の下順で踊られる。踊りは、大きな花笠を頭につけるため腰をめぐらして踊らざるを得ない。		
県	無形民俗文化財	川角山八幡神楽	かわすみやまはちまんかぐら		安芸高田市美土里町	昭54.3.26			毎年10月1日に川角山八幡神社に奉納される神楽である。 木神楽の起源は明かでないが川角山八幡神社に残る同神社神事を記した文書の中に元禄6年(1693)初代主官三上内佐仲が生糸州石川智都羽須美村上田から分家来村する際「八注連」なる神事を奉じたこと記されており、その際にすでに「その間にすてて」の舞(舞中候)の「舞」はおそらく現在の神楽に当たるものであろう。 八幡神社の当時の神官は三上志摩なる人物であるところからこの神楽は三上家の指導する阿須那神楽であると思われる。更に現在の神楽の演目(嘆子・詞章・科斗)等から見て、本神楽は阿須那神楽直系の最も古い型をほんとそのまま伝承しているものと考えられる。		
県	無形民俗文化財	西尾山八幡神楽	にしおやまはちまんかぐら		安芸高田市美土里町	昭54.3.26			毎年9月に西尾山八幡神社に奉納される神楽である。 文政2年(1819)4月に安芸高田市北村(現美土里町北)から提出された「国郡志御用二付下走手運書出船」(当社祭礼の前夜)、村内少壮者にて異形の鬼面被、舞申候止より次の「舞申候」の「舞」はおそらく現在の神楽に当たるものであろう。 八幡神社の当時の神官は三上志摩なる人物であるところからこの神楽は三上家の指導する阿須那神楽を伝えるものと思われるがこれを豈生田の「川角山八幡神楽」にべらへる。演目名は同一であっても、演技の型・嘆子・詞章の内容等の点において異なるところが多い。こいの観点から同じ阿須那神楽でも本神楽には新しい改革の手が多分に加えられたといわば阿須那の別型とも称すべき神楽であると言える。		
県	無形民俗文化財	津簡八幡神楽	つまはちまんかぐら		安芸高田市美土里町	昭54.3.26			毎年11月2日の夜に神奈神社(津簡宮八幡神社)へ奉納される神楽である。文政2年(1819)に本村(美土里町本郷)から提出された「国郡志御用二付下し書記」には、八幡神社の祭祭日にある月14・15日より月初から後の日に社前において始まる「御湯立の神事」について、神楽が舞われる旨が記されているが、本神楽はその神楽の系統を伝えるものであろう。「胴の口」「神御し」「神迎入」などの神事舞およびそれに替り「岩戸」「八幡」等の能舞の演目順序から見て、典型的な阿須那神楽であることは明らかである。しかし、それらの演目の演技の型や嘆子や詞章などは、古型を伝える生田の川角山神楽よりもむしろ北の西尾山神楽に近く、しかも北の神楽に比して部分的に新しい要素が加えられている。		
県	無形民俗文化財	佐々部神楽	ささべかぐら		安芸高田市高宮町	昭54.3.26			毎年9月22日の夜、佐々部八幡神社へ奉納される神楽で、神楽団所有の明治13年(1880)の墨書がある「神楽台本」には、「神隊」以下19曲の演目の詞章が記載されていて、それらは村内の豪族某が石州邑智上田村大宮司三上紀伊守真名井から教えた物が記されているから本神楽は石見神楽の阿須那系の正統を伝えるものと評価される。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	無形民俗文化財	羽佐竹神楽	はさけかぐら		安芸高田市高宮町	昭54.3.26			毎年9月21日の夜に羽佐竹八幡神社へ奉納される神楽である。 本神楽の起源については、それを知るための資料とすべきものがない。しかし、演技可能な演目は全部で34種、このくらいがる新曲を除いても、なお22曲という多數の旧舞がある。 地元の伝承によれば、幕末のころ村民の垣内松太郎なる者が石見国邑智郡阿須那の神職から神楽の伝授を受けたのがこの神楽の発祥であるといふ。これによって考えれば、本神楽は阿須那系神楽の大体を忠実に伝承しているとしてよい。		
県	無形民俗文化財	原田神楽	はらだかぐら		安芸高田市高宮町	昭54.3.26			毎年9月14日の夜に原田八幡神社に奉納される神楽である。 所伝によるところ、本神楽は明治初年にうら原田の木原某が川根の神楽を習得して、村内に始めたものという。 幕末のころは石見神楽の全盛期で、高宮の者でこれを習う者が続出した。このうち山根からは坂口格太ら5名の者が「坂口格太」は可憐な右衛門、数名の者が石州邑智郡の神職家藤氏についてそれを伝授され、それを伝えたものが現在の山根「坂口格太」である。さて、以上の所伝を信じれば、本神楽は邑智神楽の系統をひくものということができる。		
県	無形民俗文化財	来女木神楽	くるめぎかぐら		安芸高田市高宮町	昭57.2.23			日吉神社で10月2日にまた来女木八幡神社では9月14日に奉納される神楽である。 高宮町の来女木神楽は江戸時代末期(19世紀中頃)、双三郡木村伊賀和志の神官三上藤摩守延雄によって伝授されたものとの伝えられ、明治初期において嘉永2年(1849年)生まれの津山五兵衛外9人の舞子によって結成されたと云われ、以後今日の神楽団に引き継がれている。		
県	無形民俗文化財	本振獅子舞	ほんごうしまい		安芸高田市美土里町	平7.1.23			毎年7月10日に近い日曜日に、巫魔払いと虫送りの祈願をあわせて、神幸神社の舞殿と神社の氏子の家(当宿)で舞うものである。氏子は巫魔払いをえ、獅子かぶをしてもらい無病息災を祈る。 この獅子舞はそれ自身で独立した芸能の形をとっている点が珍しく、また獅子の頭を烈しく打ちならす芸態の独自性や、歴史的な変遷がはっきりしている点などが貴重である。		
国	登録有形文化財(建造物)	福泉坊本堂	ふくせんぼうほんどう	1棟	安芸高田市吉田町吉田	H26.12.19			焉山(こおりやま)旧城下町に所在する福泉坊の境内奥に建つ。 桁行19メートル梁間21メートル、入母屋造(いりもやづくり)棟瓦葺(さんかわらぶき)である。 外陣(ほかじん)は矢表(やばう)と柱を省いた大広間し、内陣と外陣の境には七間分の櫻間(らんま)をまたぐ一对の扉を彫り、外陣組物には斜拵(しゃきょう)を用いるなど、当地で名工と謳われた西谷庄一の力量が示される。		
国	登録有形文化財(建造物)	福泉坊庫裏	ふくせんぼうくり	1棟	安芸高田市吉田町吉田	H26.12.19			焉山旧城下町に所在する福泉坊の境内奥に建つ本堂から、渡廊下を介して接続して建つ。 北端を土間とし、南側に座敷などの居室を二列並べる平面で、南列中央間は仏間とする。 西列の一部では側柱を一間ににして、仏壇部分は床は浅い押床(床の間の奥行きが浅いもの)としていた点などに古様を示し、当地の真宗寺院庫裏の一例となる。		
国	登録有形文化財(建造物)	福禅坊鐘楼	ふくせんぼうしょうろう	1棟	安芸高田市吉田町吉田	H26.12.19			福泉坊の境内西方に本堂と隣接して立一間四方の吹き放ち鐘楼で、入母屋造(いりもやづくり)棟瓦葺(さんかわらぶき)である。 切石積の基礎の上に石製礎盤を置き、丸柱を四方転びに立てて腰貫と頭貫、台輪で固め、尾垂木(おだるき)付きの出組(出ぐみ)と踏組(つくみ)とする。 細部絵様や組物の充実した鐘楼で、真宗寺院伽藍を特徴付ける。		
国	登録有形文化財(建造物)	福泉坊山門	ふくせんぼうさんもん	1棟	安芸高田市吉田町吉田	H26.12.19			本堂正面の西方に建つ、一間薬医門(やくいもん)で、切妻造(きりつけづくり)棟瓦葺(さんかわらぶき)とする。男妻(おめい)上に三斗を並べて折と虹梁(こうりょう)を受け、軒は二軒聚垂木(ふたのきしけだるき)である。柱通り虹梁上を雲龍彫刻で埋め、虹梁や男梁鼻の絞様(えくよう)を江戸末期らしい華やかなものとして境内正面を飾る。		
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅主屋	ひのけじゅうたくしゅおく	1棟	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	木造平屋建、瓦葺	建築面積441m ²	敷地中央に南面する。東の土間は重厚な梁組を現し、西の床上部は四列に四室前後を並べた広さを持つ。12畳の基側に茶室を設け、健型の座敷に縁を廻し、上部には採光窓を設ける。近世民家の主構造を保持しつつ、近代らしい洗練さと開放性を併せもつ大型住宅。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅洋館	ひのけじゅうたくようかん	1棟	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	木造2階建、瓦葺	建築面積92m ²	主屋南東に接続して建つ。外壁は桟板張で欄間付の上下窓を並べ、寄棟造桂瓦葺とする。南面中央の出入口に幾何意匠の特送付庇を付す。1階に事務室と応接室、2階に集会室を配し、窓の室内側に和紙のロールブラインドなどを残す。瀟洒な意匠でまとめた洋館。		
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅米倉	ひのけじゅうたくこめぐら	1棟	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	土蔵造2階建、瓦葺	建築面積109m ²	敷地南方、表門の西に、南に流れる川に面して建つ2階建の土蔵。内部は2室に分かれ、それぞれ北方に鳥居型の軒を持った出入口を設ける。もとは精米所や炊事場などを併設していた。宅地の表構えの一部を成す建物で、集落の歴史的な景観に寄与している。		
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅納戸倉及び離れ	ひのけじゅうたくなんどぐらおよびなれ	1棟	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	(納戸倉)土蔵造2階建、瓦葺 (離れ)木造平屋建、瓦葺	建築面積199m ²	主屋の北方西寄りに、離れを介して東西棟の納戸倉が建つ。離れは6畳2室と板間に縁を廻らせた開放的なつくり。納戸倉は桁行22メートルを測る大型の2階建土蔵で、短い軒を方木で支持する。充実した規模を誇り、漆喰で塗られた長大な外壁が田園風景に映える。		
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅酒造倉	ひのけじゅうたくしづぞうぐら	1棟	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	土蔵造2階建、瓦葺	建築面積214m ²	納戸倉の東に接して東西棟で建つ。納戸倉同様、桁行22メートルの大型の2階建土蔵で、外壁漆喰塗し、南面西寄りに塀戸を設け、内部柱は2本のものとして広壮大空間をもつ。近世から生業とした酒造業を担った土蔵で、連なる納戸倉とともに雄大な屋敷構えを創る。		
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅納屋	ひのけじゅうたくくなや	1棟	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	木造2階建、瓦葺、門付	建築面積99m ²	敷地の東方に南北棟で建ち、桁行17メートル規模で壁を真壁造とする。もとは北半を資材納屋、南半を牛舎として使用し、北半は吹抜けの一層、南半は二階建ての上階を飼料置場とした。さらに南には、敷地東辺に直す門を附属する。田園越しの屋敷風貌を引立てる。		
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅表門及び伴部屋	ひのけじゅうたくおもてもんおよひともべや	1棟	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	(表門)木造、瓦葺、間口3.6m、西方潜り戸付 (伴部屋)木造平屋建、瓦葺	建築面積13m ²	敷地の南正面に建つ。腕木門形式の表門の西方に、潜り戸を介して、平屋建の伴部屋が番所のように接続する。表門は木太く端正な行まいで、広島新田藩吉陣屋の門を移したとされる。伴部屋は正面に出格子窓を付ける。屋敷の表構えに風格のある趣を与える。		
国	登録有形文化財(建造物)	日野家住宅御成門	ひのけじゅうたくおりなりもん	1基	安芸高田市甲田町深瀬	H27.11.17	木造、銅板葺、間口1.7m		主屋西端間の御成屋敷に対して南正面に建つ。間口1.7メートルの一間腕木門で、上部に欄間を嵌める。門扉は八双金物を用いて板戸を吊る。主屋のとて御成座敷前の主庭と前庭を区画する境界装置で、気品ある佇まいを見せて敷地内景観を引き立てる。		
国	登録有形文化財(建造物)	専教寺本堂	せんきょうじほんどう	1棟	安芸高田市高宮町船木	令元.12.5	木造平屋建、銅版葺	建築面積408m ²	専教寺は安芸高田市北東部に位置する浄土真宗本願寺派の寺院。寛政6(1794)年建立の本堂は、外隣(げいりん)正面柱間7間と大規模で、内部を円柱、側(がわ)廻り(まわり)を角柱とし、広い景教きの外隣、装飾的な内外隣境(ないげいじゆうきやう)、内隣(ないじん)背後の後門(こうもん)など真宗本堂の典型的な平面で、江戸後期真宗本堂の好例。		寛政6(1794)年／大正2年改修
国	登録有形文化財(建造物)	専教寺納骨堂	せんきょうじのうこつどう	1棟	安芸高田市高宮町船木	令元.12.5	木造平屋建、瓦葺、	建築面積21m ²	納骨堂は、境内北端に南面(なんめん)して建つ。正面三間、側面二間、宝(ほう)形造り棊(きょうづくりさん)瓦(かわら)葺き(ふき)て、正面中央に面折(めおり)棊(さん)唐戸(からど)と両脇に花頭(かとう)窓(まど)を設け、影刻欄間を嵌(は)める。内部は畳敷きの一室で、奥に仏像を安置し、均整のとれた外観である。		昭和中期

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	登録有形文化財(建造物)	専教寺山門	せんきょううじさんもん	1棟	安芸高田市高宮町船木	令元.12.5	木造、瓦葺、左右袖廻付	間口3.9m、	大正3年建立の山門(さんもん)は本堂の正面に西面(せいめん)して建つ。切妻造り(きりしまづくり)桂瓦(けいが)葺きの四(し)脚門(きやくもん)で、虹(こう)梁(りょう)、木(き)鼻(はな)、大瓶束(たいへいづか)などを多彩な彫刻で飾るなど、境内の表(おもて)構え(がまえ)を形成。		大正3年
国	登録有形文化財(建造物)	奥田家住宅主屋	おくだけじゅうたくおもや	1棟	安芸高田市向原町坂	令7.11.17	木造二階建、瓦葺	建築面積299m ²			
国	登録有形文化財(建造物)	奥田家住宅土蔵	おくだけじゅうたくどぞう	1棟	安芸高田市向原町坂	令7.11.17	土蔵造二階建、瓦葺	建築面積74m ²			
国	登録有形文化財(建造物)	奥田家住宅牛小屋	おくだけじゅうたくしごや	1棟	安芸高田市向原町坂	令7.11.17	木造平屋建、瓦葺	建築面積161m ²	市域南東端の山間に位置する旧家の屋敷。敷地中央の主屋の東側に、土蔵、牛小屋、木小屋が配され、南側に門を構える。主屋は二階建・片入母屋造で、南側の主座敷は床板には主母(主母)達刺を飾り、部屋の欄間彫刻などは豪華であり、地階は豪華な土蔵造で、大規模な土蔵の主屋。土蔵は主母(主母)、外は洋室、金子(金子)として、土蔵の壁面をモルタル洗出仕上げ。牛小屋は土蔵と連絡し、切妻造り平入立て、南側は牛糞場、北側が牛廻(牛廻)や牛小屋で、上部は瓦葺を設ける。木小屋は平屋建で切妻造り平入立て、外壁中塗仕上とし、牛小屋と連なり豪麗の屋敷景観を伝える。門は一間一戸の楽園門で東牆に潜戸を設ける。札金物など打った板戸を開き、風格ある表構えをつくす。		
国	登録有形文化財(建造物)	奥田家住宅木小屋	おくだけじゅうたくきごや	1棟	安芸高田市向原町坂	令7.11.17	木造平屋建、瓦葺	建築面積66m ²			
国	登録有形文化財(建造物)	奥田家住宅門	おくだけじゅうたくもん	1棟	安芸高田市向原町坂	令7.11.17	木造、瓦葺	間口2.7m			
国	記録記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	はやし田	はやしだ		安芸高田市高宮町	昭和44年(1969)4月28日 (県指定) 昭和45年(1970)6月8日(選定) 平成9年(1998)12月15日 (国指定)			高宮町の田舎は、現在もなお田舎唄をうたって唄える昔どおりのはやし田の形式を存続させている。はやし田は、田舎の前に早乙女の田舎唄り、牛馬の代播き、田の神をまつる神事など古形を具備し、実際の田舎にあたっては、それらの行事のあと歌大工(サンバ)にもうらの音頭にあわせて太鼓・小太鼓・笛・鉦をはやし、多数の2女が唄和しつづける。 田舎唄は大体安芸系であるが、備後に隣接するという地理上の関係から備後系をはじえているうえに、島根県の出雲系・石見系をとりいれ、田舎唄の種類は豊富である。また、佳調の田舎唄も多く、なかでも「原田ぶし」という唄は、華やかな調子と、早乙女の独特の返し方とですぐれた田舎である。		